

1. 件 名：ERSSデータ送信停止時の運用及びERSSの伝送項目追加について

2. 日 時：令和元年12月23日 9:29～11:45

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者

原子力規制庁

緊急事案対策室 児玉企画調整官、宮地防災専門官、岡村係長

情報システム室 中台専門職、守屋専門職

東北電力株式会社 原子力部（原子力運営） 担当

東京電力ホールディングス株式会社 防災安全グループ 課長他2名

中部電力株式会社 防災・核物質防護グループ 副長他1名

北陸電力株式会社 原子力防災チーム 担当

中国電力株式会社 原子力運営グループ 担当係長

四国電力株式会社 管理グループ 副リーダー

九州電力株式会社 原子力防災グループ 副長

日本原子力発電株式会社 プラント管理グループ 課長他1名

原子力エネルギー協議会 副長

5. 要 旨

○ERSSデータ送信停止時の運用について

原子力エネルギー協議会より、ERSSデータ送信停止時の運用について資料1に基づき確認があり、原子力規制庁から以下を伝えた。

- ・ 運転中のプラントについて、重要パラメータの代替伝送の連絡に加え、その他のパラメータであっても点検等で計画的に伝送を停止する場合は事前連絡をお願いしたい。
- ・ 停止中のプラントについて、定期検査時に必要な重要パラメータについて代替伝送をお願いしたい。

また、点検等で計画的に伝送を停止する場合は、ERSSの伝送パラメータを所定の書式に合わせて送信するように伝えた。

原子力エネルギー協議会より、運用等を整理するとのことだった。

○ERSSの伝送項目追加について

原子力エネルギー協議会より、平成31年度第65回原子力規制委員会（平成31年3月6日）で報告された緊急時対策支援システム（以下「ERSS」という。）の加圧水型軽水炉をモデルとした追加伝送項目について、前回の面談を踏まえ沸騰水型軽水炉の検討状況について資料2に基づき説明

があった。

原子力規制庁から、ERSSに伝送しない項目についてCOP（共通状況図）等で説明するとしている項目は具体的にどのような手段と頻度を想定しているのか整理すること、加圧水型軽水炉と同等の項目であって差異が生じる項目について根拠を整理することを伝えた。

原子力エネルギー協会より、本日の面談を踏まえ、事業者側で整理し、説明するとの回答があった。

6. その他

配布資料：

- 資料 1 ERSS へのデータ送信停止時の運用について（原子力エネルギー協会）
- 資料 2 ERSS に追加伝送する項目（新規制基準適合炉のBWR標準（案））の考え方について（原子力エネルギー協会）